



「とくしま高齢者いきいきプラン（2024～2026）＜第9期徳島県高齢者保健福祉計画・介護保険事業支援計画＞（素案）」について県民の皆さんのご意見を募集します。

この計画は、今後の本県の高齢者保健福祉施策全般の方向性を示すとともに、市町村等が行う介護保険事業の円滑な実施を支援するものです。

このたび、令和6年度から令和8年度までの3年間の計画期間とする新たな計画の「素案」をとりまとめました。

今後、より多くの皆さんのご意見をうかがい、反映させることで、さらによりよい計画にしたいと考えます。ぜひ、あなたの意見をお聞かせください。

1 ご意見の募集期間

令和5年12月8日（金）～ 令和6年1月9日（火）

2 ご意見の提出方法

ご意見を提出される方は、氏名及び住所を明記の上、次のいずれかの方法かの方法により、提出してください。（ホームページから投稿の場合は入力フォームにより、その他の場合は別紙により提出してください。）

①ホームページからの投稿の場合

https://www.pref.tokushima.lg.jp/public_comment/



②郵送の場合

〒770-8570 徳島県監察評価課県庁ふれあい室あて

※住所の記入は不要です。

③ファクシミリの場合

FAX：088-621-2862 徳島県監察評価課県庁ふれあい室あて

④持参の場合

徳島県庁1階 監察評価課県庁ふれあい室まで

（午前8時30分から午後6時15分まで（土・日・祝日及び12月29日から翌年の1月3日までを除く））

3 お問い合わせ先

（内容について）徳島県保健福祉部長寿いきがい課介護支援担当

電話：088-621-2168 FAX：088-621-2840

メールアドレス：choujuikigaika@pref.tokushima.jp

（提出方法について）徳島県 監察局 監察評価課 県庁ふれあい室

電話：088-621-2096 FAX：088-621-2862

メールアドレス：fureaikouryuu@mail.pref.tokushima.jp

郵送される場合、切り取って宛名としてご利用ください。

〒770-8570

徳島県 監察評価課 県庁ふれあい室 行 （パブリックコメント）



Q1 「とくしま高齢者いきいきプラン」ってどんな計画？

「老人福祉法」及び「介護保険法」に基づく、本県の高齢者保健福祉に係る総合的な指針であり、今後の高齢者保健福祉全般における県の取り組むべき施策の方向性を明らかにするとともに、市町村等が行う介護保険事業の円滑な実施を支援するものです。

全国を上回る速度で高齢化が進んでいる本県では、今後の人口減少や人々の暮らしの変化において、一人一人が自分らしく生きがいを持った暮らしを送るためには、地域の実情に応じて役割や分野、制度などの垣根を越えて支え合う「地域共生社会」の構築が求められています。

こうした現状を踏まえ、人や地域が繋がり多様な主体が支え合う事で、高齢者が住み慣れた地域において、生涯いきいきと暮らす事ができる社会の実現を目指し、本県が取り組む方針や施策を示す計画として、本計画を策定します。



Q2 どんな意見を出せばいいのですか？

「人や地域が繋がる、生涯輝く未来社会とくしまの実現」を図ることを基本理念に掲げ、基本理念の実現を目指し

- (1) いつまでも自分らしく活躍できる健康長寿社会づくり
- (2) 個性を尊重しながら多様な主体が支え合う共生社会づくり
- (3) 地域に応じた持続可能な介護サービス体制づくり

の3つの重点戦略を定め、重点戦略ごとの「推進方策」（具体的な施策の方向性）を取りまとめております。

これらに対するご意見やご提案をお寄せください。

(→ 別添資料を参照してください。)



Q3 提出した意見はどうなるのですか？

お寄せいただいたご意見は、計画の策定にあたり十分検討させていただき、可能なものについては計画に反映します。さらに、ご意見の概要及びこれに対する県の考え方を取りまとめた上で公表します。

なお、お寄せいただいたご意見等の公表に際しましては、住所、氏名等の個人情報 は、一切公表いたしません。

また、ご意見に対する個別の回答は、原則としていたしませんのでご了承ください。